

随意契約の契約状況表

(議事事務局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	議会総務課	市議会だより配送業務委託	令和6年4月1日	大分市金池町2丁目1 1-1 日本通運株式会社大分 支店	1,650,440	2号	市議会だよりは市報同様自治委員に配布を依頼しているが、印刷日程が限定されている上に指定日に指定された届け先に届けなければならず、配送に充てられる日は2～3日と短期間である。 指定された日時までに確実に配送するためには、市報と同じ配送業者に任せることが最も効率的で有利であると思われる。また、同一の業者に委託することで、遅延や誤配が防げ、迅速、確実な配送、一括配送による配送経費の軽減、トラブル防止による自治委員並びに事務局の負担軽減等、多くのメリットがある。 ※単価契約 605円
2	議会総務課	点字市議会だより作成及び配送業務委託	令和6年4月1日	大分市中島東1丁目2番 28号 社会福祉法人大分県盲人協会	592,300	2号	大分市点字市議会だよりの作成及び配送作業は「市議会だより」の校了後の着手となり、短期間の内に点訳し、かつ配送する必要がある。下記団体は、豊富な点訳技術と点訳機材を有し、また、点字市議会だよりを必要とする対象者を的確に把握していることから、作成及び配送作業を最も正確かつ迅速に行うことができる唯一の団体であると認められる。 ※単価契約(原版)1,800円(紙・印刷)20円(配送料)55円
3	議会総務課	大分市議会会議録検索システム運用・保守業務	令和6年4月1日	神戸市中央区北長狭通 4丁目3番8号 神戸総合速記㈱	1,178,100	2号	大分市議会会議録検索システムは、紙媒体のみであった会議録を広く市民に閲覧可能とするために、平成15年から導入したインターネットによる検索システムです。この際、庁内にサーバを設置しておりましたが、平成26年度にサーバの更新時期が到来し、サーバ費用及び保守費用の経費削減を図るため神戸総合速記㈱のASP方式による会議録検索システムSophia(以下「システム」という)に移行しました。このシステムは、同社のサーバを利用し、会議録データの更新や今日に至るまでの会議録データを保有・管理するもので、大分市のHPとも完全にリンクしていることから、閲覧者にとっては効果的かつ効率的に検索が可能となっています。このシステムは、同社が開発したシステムであるため、保守・運用が可能なのは同社のみであります。仮に、他社製の別システムへ切替えした場合、システムを構築しなおす必要があり、システム構築時から保有しているデータを移行する時間及び費用を必要とします。したがって、引き続き同社のシステムで運用を続けていくことが、現有情報資産を最大限かつ効果的に活用する上で、より一層の正確性、迅速性、経済性が見込まれます。
4	議会総務課	moreNOTE利用料	令和6年4月1日	大分市金池町2-3-4 株式会社QTnet	673,200	7号	本契約は、ペーパーレス会議システム(moreNOTE)を使用するものである。 株式会社QTnetは昨年度に本市ペーパーレス会議システムの初期設定を行っており、今後は初期費用を除いた月々の使用料のみ支払いになる。仮に、他社のペーパーレス会議システムに切り替えた場合、再度初期費用が必要となる。 株式会社QTnetは初期費用を必要としないため、有利な価格で契約を締結することができる。